

旧松川東小学校あと利用に関する
サウンディング型市場調査実施要領

令和4年11月
松川町
まちづくり政策課

旧松川東小学校あと利用に関する サウンディング型市場調査について

1. 趣旨

松川町では、生田中山地籍にある旧松川東小学校（平成 27 年4月1日廃校）の建物及び敷地の長期的な利活用を検討しています。

この施設は、現在、1階フロア・体育館を中心に地元団体の利用実績がありますが、長期的な維持管理・施設運営といった観点からは、必ずしも有効活用ができていない状況ではありません。

こうした状況の中、地域への貢献・効率的な運営形態・周辺施設への波及効果などの視点から、施設活用の検討を進めるため、民間事業者の皆様を対象とした対話によるサウンディング型市場調査を実施することとしました。

※ サウンディング型市場調査の説明については、「別紙1」参照

2. 調査対象施設の概要

「別紙2」参照

3. 調査（対話）について

（1）主な対話の内容

- 跡地活用のコンセプトや概要、概ねのスケジュール
- 敷地・建物全体に対する活用部分（敷地全部利用、一部の使用等）
- 敷地・建物の所有形態（購入または賃貸借等）
- 既存建物の改修について（活用にあたっての建物改装の必要の有無）
- 事業費・資金計画について
- 地域貢献に対する考え方
- 地域貢献について提案可能な内容
- 跡地の活用にあたっての課題
- 跡地活用における行政支援の要否及び内容について

（2）対話の進め方

参加される民間事業者等の皆様方に予め作成いただいた「別紙3調査参加申込書兼ヒアリングシート」を基に前述（1）について一括してご説明いただき、その後、町側からの質問等により進めます。

4. 留意事項

(1) 参加及び調査内容の扱い

- ①調査への参加の有無は、事業者公募時における評価の対象とはしません。
- ②調査は、参加事業者の提案及びノウハウ等の情報保護のため、個別に行います。
- ③調査内容は、今後の町側の検討において、活用もしくは参考とさせていただきます。
- ④調査時の双方の発言内容については想定のものとし、約束することや拘束されたりすることはありません。

(2) 調査に関する費用

調査に参加する費用（書類作成費、調査等への参加費）については、参加事業者の負担とさせていただきます。

(3) 調査後の協力

町側が必要に応じて、追加調査（文書等による照会も含む。）を行う場合は、ご協力をお願いします。

(4) 調査結果の公表

- ①調査の結果については、その概要を然るべき方法により公表します。
- ②公表にあたっては、その内容について参加事業者の方々へ事前に確認をいたします。
- ③参加事業者の名称及び企業のノウハウに係る内容は公表しません。ただし、「松川町情報公開条例（平成11年松川町条例第1号）」等の関連規定に基づき、公開の対象となることがあります。

(5) 参加除外事業者

次のいずれかに該当する場合は、調査への参加は認めません。

- ①暴力団（松川町暴力団排除条例（平成24年松川町条例第88号-1）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）及び暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- ②無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条及び第8条に規定する処分を受けている団体またはその構成員が関与している団体

5. 別紙について

- ①別紙1 サウンディング型市場調査の説明
- ②別紙2 調査対象施設の説明
- ④別紙3 調査参加申込書兼ヒアリングシート

6. 現地見学他について

以下①～③につきましては、本実施要領末尾 9 のお申し込み・お問い合わせ先までご連絡ください。

①現地見学について

対象施設の現地見学が可能です。見学を希望される事業者は、お問い合わせください。

②資料請求について

必要な資料につきましては、可能な範囲において提供いたします。希望される事業者は、お問い合わせください。

③質問について

調査に先だって、ご不明な点等について質問をお受けします。希望される事業者は、お問い合わせください。

7. 調査（対話）の実施期間及び場所

①期間 令和5年1月31日（火）～ 令和5年2月28日（火）

※申し込み順に随時、実施予定。「別紙3」による参加申し込み受付後、調整のうえ対話日時を決定します。

※対話時間は1事業者あたり60分間程度とします。

②場所 松川町役場会議室（長野県下伊那郡松川町元大島3823番地）

※状況によりオンラインとさせていただく場合もあります。

8. 応募申込期限

次の申込期限までに、「別紙3」をEメールにて下記アドレスまで提出してください。

令和5年1月27日（金）午後5時（必着）

9. お申し込み・お問い合わせ先

〒399-3303

長野県下伊那郡松川町元大島3823番地

松川町役場まちづくり政策課まちづくり推進係

「旧松川東小学校サウンディング調査担当者」まで

【電話】0265-36-7014（直通）

【FAX】0265-36-5091

【Eメール】seisaku@town.matsukawa.lg.jp